

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域社会の一員として地域の中で暮らしていることを認識して理念を作り、常に意識しながら実践につなげるように努めている。ホーム内に理念を掲げ、管理者も職員も常に確認しあい、スタッフ会議でも確認しあっている。	法人とホーム独自の理念が廊下と事務所に掲げられている。独自の理念を月1回のケア会議で復唱し日頃のケアに活かしている。また、ホームの目標、「職員のスキルアップをして事故を防ぐ」も掲げ、実践に取り組んでいる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方との挨拶をかわし、野菜を頂いたり、行事で作った柏餅などをお配りしている。又、地域の保育園・小学校との定期的な交流や民生員さんを通して一人暮らしのお年寄りを敬老会に招待したり、防災訓練などにも気軽に参加してもらっている。また、地区のどんど焼きに参加させてもらっている。	地元の小学校の交流委員が年間計画を立て来訪し、合唱の披露やカルタ取り、折り紙などを利用者とともに楽しんでいる。長年交流している保育園に法人の送迎車を利用し、年3回ほど交流に出掛けている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護者教室の講師になり、施設の見学をしてもらった。小学生の交流会や高校生の職場体験、実習生の受け入れも受け入れている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、事業所からの活動報告や話し合いを活発に行っており、地域の要望を法人へつなげている。各委員からそれぞれの立場で質問や意見をもらい、サービス向上に活かしている。また、会議での意見をスタッフ会議等で報告し、私達に出来ることは何か話し合っている。	家族代表、地区代表、市関係者、ホーム関係者が参加し2ヶ月に1回開いている。ホームの活動やひやりはっと・事故事例、今後の予定などを報告し、参加者と活発な意見交換を行い、出された意見は職員会議で共有したり検討を加えケアに活かしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員の中に市介護保険課担当者や包括の担当者が出席しており、相談したり、実情を伝えたりしながら協力関係を築いている。また、市から派遣されているあんしん相談員を受け入れている。市の窓口にも電話で相談したりしている。	介護認定の申請代行をしている。介護認定調査時には日頃の様子などを伝え、調査に協力している。地域包括支援センターからの依頼により職員が介護教室の講師を努めることもあり、市の事業にも協力している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	家族には身体拘束をしないケアに取り組んでいることを説明し、夜間転倒危険有る方にはセンサー設置の了解も得ている。ホーム内では本人の希望を聞きながら転倒予防に努めている。法人内研修に参加し理解に努めている。	拘束をしないケアについて法人内で年1回研修を行い周知している。夜間のみベットから立ち上がった時の転倒防止のためのセンサーを使用している利用者もいるが、家族に了解を得、時折見直しをし解除できるよう取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議の時、日頃のケアのやり方で気づいたことなどを話し合い、不適切なケアをしていないか確認しあい、高齢者虐待防止関連法についても法人内の研修に参加し理解に努めている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は入居希望者で成年後見制度が必要と思われる方や家族に対し、出来る限りの支援や説明をしており、今後さらに学ぶ機会を増やしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族に対しては入所時の契約で詳細に説明している。改定時は、家族会で説明し同意してもらっている。毎年家族会を開催し、会の中で再確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常に意見を聞くようにしている。家族には面会時や家族会で常に問いかけている。ご意見箱を入口に設置しており、入所時に説明もしている。また、あんしん相談員による定期的な利用者への聞き取りを行っている。	家族の面会頻度も高く、面会時に声掛けし希望を聞いている。遠方の家族も月に1回は来訪している。家族会など、年3回は家族参加の行事を計画しており、交流しながら意見や要望をお聞きする機会を設けている。2ヶ月に1回写真入りのお便りを発行したり、担当職員からは毎月生活記録を送るなど日頃の生活の様子を知らせ意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回のスタッフ会議において、日常的に職員が意見や提案を積極的に言い合える雰囲気作りをしている。また、昼休み等、個別に面談し意見や要望を聞くようにしている。また、その意見を法人に繋げている。	月に1回ユニット毎にスタッフ会議を開き意見交換をしケアに活かしている。職員は「目標管理シート」を半期ごとに記入し、提出後、ホーム長と面談を行い指導を受け、法人事務局へ提出されている。2ヶ月に1回職員の食事会を行い親睦を深め、お互いのコミュニケーションをとるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の努力や実績など、機会あるごとに管理者に報告し、向上心を持って働けるよう心がけている。 疲労やストレス、職員間の人間関係にも話を聞いたり、職場外での食事会をしたり勤務者の調整などで配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修本人の意思や代表者が必要と思うスタッフに出来るだけ参加できるように努めている。新人職員には、力量を見ながらケアや利用者との関わり方業務面など勤務の中で細かく指導し、研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	善光寺ネット連絡協議会が2ヶ月に一度あり、情報交換や勉強会など開催しており、質の向上に取り組んでいる。又研修などを通じて知り合った同業者とも交流を図っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で生活状態や生活暦を把握し、家族や施設職員、ケアマネなどから情報収集して、本人の求めていることや不安を理解するようにしている。入居前お茶飲みなど馴染めるような環境作りをしている。また、職員は本人に受け入れられるよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と良く話し合い、不安な事、困っている事を聞いている。家族が悩みを話せるような雰囲気、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いや状況を確認して何度も相談を繰り返す中で、担当ケアマネとも連絡をとりながら必要な支援を見極めてサービスにつなげている。 同法人のデイサービス、グループホーム、老健とも連携している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意分野を十分に発揮できるよう、料理・季節の行事など昔からの慣わし等教わりながら生活を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を電話や生活記録などで随時家族に報告しながら共に支えていく関係作りをしている。家族と過ごす時間を持ち協力して頂けるようケアプランにも盛り込んでいる。また、家族同伴の行事や家族会を開き信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から、本人のなじみの人や関係を知り、面会をお願いしたり、友人の面会も多くある。帰省時・外出時に美容院・墓参り等出来るよう、家族にお願いしている。スタッフも出来る限り協力するように心がけている。	友人の来訪のある利用者がある。携帯電話を持っている方もおり、家族などの連絡を取っている。月に1回家族と自宅に戻り泊られたり、利用前から通っていた美容院に家族と出掛ける利用者もおり馴染みの関係が継続出来るよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	暮らしの中で築いた人間関係を尊重し仲の良い利用者同士席を近くにしたり配慮しているが、相性や認知レベルの違いで孤立する入居者もあり、職員が常に気を配り調整役になって支援している。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られた方へは時々面会に行ったり、入所後の様子など家族にお会いした時や職員に様子を聞いている。関係先へは生活状況等、情報提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者の思いを聞き取れるようにし、希望や意向を把握できるよう努めている。困難な場合は家族から話を聞いたり、ケアスタッフが生活パターンなどの把握に努め本人本位に考え検討している。	殆どの利用者は希望や意向を表出できるが、出来ない方は表情で汲み取るよう心掛けている。本人の要望で新聞を継続して取り毎日楽しみにしている方もいる。契約時にはアセスメントシートに利用者の生活歴を家族に記入していただいたり、本人からも折にふれ入居前の様子を聞き日常の支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族も含め面談したり、訪問調査にて情報収集している。家族に生活歴を書いて頂いたり、聞き取り調査を行っている。本人との日常の会話で生活環境を聞いたりし把握に努めている。(センター方式も使用)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、本人の意思を尊重し無理せず出来ることを行って頂いている。また、本人が発する言葉や態度で気づいたことをケア記録に記入して職員が共有しケアに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の担当職員が中心となってアセスメントし、家族や本人の意向も汲み取りながら、職員全員で意見交換、モニタリング・カンファレンスを行っている。	職員は1名～2名の利用者を担当しており、計画作成担当者が家族の要望を聞き担当職員からの情報や意見を聞き、月1回のケア会議で介護計画を決定している。利用開始時は1ヶ月で見直し、その後は3ヶ月ごとに見直ししている。状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子、発言を出来る範囲でケア記録に記入、カンファレンスで見直しをして、利用者の個性をどう活かすのか検討している。又、夜間の様子は一覧できる申し送りに記入、翌日の日勤者・夜勤者にリレーしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	在宅に向けて居宅事業所の紹介、老健への移動、権利擁護のための包括との連携等、本人や家族の希望により行っている。外来受診の支援、同法人内のPT・歯科衛生士による助言をしてもらっている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練時には地元の消防団や消防署の職員に来て頂いている。また、運営推進会議には地域包括の職員、民生委員、自治会長に参加してもらっている。隣近所のお付き合いを大切にし、協力関係を築いている。多くのボランティアさんにも訪問してもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの希望に応じ、かかりつけ医の受診の支援を行っている。主治医が専門医受診が必要と認めた時には家族に相談し、同行が困難な時は職員が通院の同行している。	利用契約時に希望をお聞きしている。月2回、法人の医師による往診があるため、殆どの利用者はその医師をかかりつけ医としている。往診時には日頃の様子などの情報提供をし、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックとの契約に基づき、週一回の訪問により日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行ってもらっている。体調や些細な表情の変化を見逃さないように早期発見に取り組んでおり、看護師に些細なことでも報告、相談できる体制作りをしている。緊急時は24時間対応できる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は見舞いに行っている。退院後の支援の方向性についての話し合いをご本人、家族、医療機関と連携をとり、不安のないよう早期に行っている。過去に入院された方は早期退院され今も元気にホームの生活が継続されている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に『重度化の指針』を説明、同意を得ている。利用者には日々の会話の中で意向を聞いたり、家族には機会あるごとに状態を伝え、事業所の力量も理解してもらった上で最大のケアについての説明をしている。	「重度化の指針」も作成されており、利用契約時に説明している。法人の老人保健施設の看護師と何時でも連絡が取れる体制が出来ている。状態の変化に応じて家族や医師、看護師、職員等により話し合いを行い、希望に沿えるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変に備え職員は消防署で行われる救命講習を受けたり、訪問の看護師に指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼・夜間想定避難訓練を、消防署・地元消防団・ご近所の協力で年二回実施している。他グループホームでの火災や大きな災害があったあとなど、設備業者から改めて建物の構造説明・対応の助言を受けた。利用者の身体状況に応じた避難の対応方法を日頃から職員同士で話し考えている。	ホーム前には法人内の老人保健2施設とグループホーム1施設があるため法人として地区との防災協定を結んでおり、非常災害時には地元の協力が得られることになっている。年2回の避難訓練にも近所の方の参加を頂いている。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	援助が必要な時まず本人の気持ちを考えてさり気ないケアを心がけたり、本人の自己決定できる声かけに気をつけている。	プライバシー保護についての研修が法人内で年1回あり職員が参加している。参加した職員はケア会議で報告を行い、職員間で内容を共有し実践している。声掛けは利用者の生活歴を踏まえ一人ひとりに配慮した言葉遣いで対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた複数の選択肢を提供したり、自分で決める場面を作っている。 本人の希望に沿えるよう個人の能力も考慮し助めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な流れはあるが、散歩・花の水やり・手芸・読書・日記を書く(居室で過ごす時間で)居室にて休むなど、一人一人の体調に合わせ、希望を聞きながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは本人の意向により決め、必要な人には職員が手伝い、定期的に来て下さる美容師さんによりヘアカットをもらっている。家族による外出で、馴染みの美容院にてヘアカラー、ヘアカットしている方もいる。催し物がある時や外出時などおしゃれのお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞いてメニューに取り入れている。日々の台所のお手伝いに加え、得意なことを一緒にやる機会、手作りおやつ・おはぎ・季節の漬物を漬ける時は利用者さんに教わりながら一緒に楽しみながら行っている。 食欲が出る色等にも気を使っている。	季節や行事、誕生日などを考慮し、献立係がメニューを作成している。外出時には馴染みの店での外食も楽しんでいる。また、天気の良い日には玄関ポーチでおしゃべりしながら食事をとったりお茶が飲めるような工夫もしている。利用者も力量に合わせ職員と一緒に食事の準備や後片づけをしていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランス・水分量を個別に取れるよう支援している。水分量の少ない人には声かけや内容を工夫し提供している。栄養士に定期的にアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の力に応じた口腔ケアを行い、一日に一回は職員による全員の口腔ケアのチェックを行い、また、毎食前には手洗い・うがいをし清潔に努めている。義歯利用者は週一回以上洗浄剤を使用し清潔を保っている。		

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態に合せ夏場は布パンツを使用したりトイレの音がけの工夫で排泄の支援をしている。生活のリズムの中の区切りでトイレの音がけを個々に行っている。また、排泄チェック表を使用し尿意のない利用者には時間を見計らって誘導している。	排泄チェックリストから個々の排泄パターンを把握しており、様子を見ながらさりげなく声掛けしている。利用者の穏やかな生活に排泄が大きく関係していると考えトイレ誘導し介助を行っている。夜間のみポータブルトイレを利用する方は若干名で、夜間も出来る限りトイレでの自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表に記録し定期的な排便を心掛けている。食事毎朝の牛乳摂取やおやつ時のヨーグルト、野菜、食物繊維類、水分を多く摂ったり、適度な運動や散歩したりと便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の状態に合わせ、一人入浴や介助をしている。自立している方は仲間でゆっくりおしゃべりしたり歌ったり楽しんで入って頂いている。しょうぶ湯、ゆず湯等、季節の行事も取り入れている。冬季は週2回、夏場は週3回実施している。	季節に応じて週2回～3回入浴している。季節感を味わえる工夫も行っている。浴槽も広いので何人かで入浴し、温泉気分でおしゃべりしながら楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体を使つての(運動)レクリエーションや散歩等で日中を過ごし、昼食後は体を休めてもらっている。昼寝の出来ない方には、散歩等を職員と一緒にしてもらい、夕食後からは就寝へ向けての環境作りを心掛け、温かい飲み物やゆっくり話を聞いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を各利用者のチャートにはさみ職員が入居者一人ひとりの内服している薬を把握できるようにしている。服薬時には手渡しし、内服の確認も行っている。処方の変更があった時には申し送りで周知し状態観察をしている。薬剤師による服薬指導で指導、相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理・裁縫・編物・畑仕事などの得意分野で力を発揮できるように場面作りをしている。季節の行事を企画し参加して頂いている。外出の希望でドライブ、散歩にて気分転換している。お茶には本人の希望でコーヒー、紅茶も提供している。お誕生日には希望献立やケーキでお祝している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は近くの公園へ散歩に、また利用者の希望に応じてドライブ、外食に行っている。また家族の協力を得て外出、帰宅、温泉等へ行っている。善光寺御開帳に早朝出かけ全員で参拝した。	法人の車を利用し交流のある保育園に出向き園児たちと楽しいひと時を過ごしたり、花見、七夕飾りの見物、紅葉狩りなど季節に応じて外出の機会を設けている。また、外出時には外食も楽しんでいる。毎月、自宅で泊ってくる方もいる。	

グループホームコスモスさいなみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は事業所で行っているが買物に行った際は自分でお金を支払って頂けるようにお金を手渡しするなどしている。お花見のお弁当と一緒に買物にいった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年利用者が家族や友人宛に年賀状を書いている。又、絵手紙教室では家族への一筆を加えて送ったり、利用者への手紙のやりとり、電話の取次ぎ・代筆等も支援している。希望に応じて自分で家族に電話をしたり、手紙を書いて出したりしている。個人で携帯を持っている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房や湿度には常に気を使って温度変化や乾燥に気を配っている。入居者と一緒に畑や散歩中で摘んだ季節の花々を飾っている。また、フロアーには外出時・行事の写真を展示、レクリエーションで作った季節の装飾品で利用者への話題を提供している。	リビングは広く、掲示されている写真から小学生が来訪し楽しく交流されていることを確認できた。浴槽も広く、温泉気分でおしゃべりしながら入浴が出来る。ホーム南側は畑のため陽当たりが大変よく、のどかな田園の風景を望むことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの近くや廊下、玄関先にソファーやベンチを置き一人で過ごしたり、仲の良い人同士で話ができる空間作りをしている。フロアーには生活の中の様子が解る写真や作品を飾り会話が弾むように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた寝具やタンスなど持ち込む事によって居心地良く過ごしてもらえるように家族に説明し配慮して頂いている。居室に家族の写真や手作りカレンダーを飾ったりしている。また、仏壇やテレビを持ち込まれている方もおり居心地よく過ごせる工夫をしている。	居室には仏壇や馴染みの家具が持ち込まれ、孫や曾孫の写真なども飾られ、思い思いの居室づくりがされている。自宅のような雰囲気居心地よく過ごされていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名札を貼って迷わないように工夫したり、トイレや浴室などわかりやすい表示をしている。自立して生活ができるように物の配置には気を配っている。また、利用者の状態変化に伴い物の配置などに配慮し安全な環境作りに努めている。		